

第121回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2024年6月25日（火曜日）
午前10時



開催場所

東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 ホテル1階
「ボールルーム」
(末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。)

議決権
行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後5時

定時株主総会の会場出入口にて、当社グループの事業内容を動画でご紹介いたしますので、この機会に是非ご覧ください。

なお、軽食の提供ならびにお土産の配布は、予定しておりません。

目次

招集ご通知

第121回定時株主総会招集ご通知 3

株主総会参考書類

第1号議案 取締役10名選任について 7

第2号議案 監査役1名選任について 19

第3号議案 補欠の社外監査役1名選任について 20

事業報告

22

連結計算書類

49

計算書類

52

監査報告書

55

配当金関係書類（配当金領収証、配当金計算書）につきましては、6月14日以降にお手元に届きます封書に同封させていただきますので、そちらにてご確認いただきたくよろしくお願い申し上げます。

DOWAは素材と技術で社会を支える存在であり続けます

DOWAグループの企業理念、ビジョン、価値観、行動規範

Mission (企業理念)

DOWAグループの存在理由

地球を舞台とした事業活動を通じて、豊かな社会の創造と資源循環型社会の構築に貢献する

Vision (ビジョン)

DOWAグループが目指す将来像（2030年のありたい姿）

本業とする資源循環と優れた素材・技術の提供を進化させ、安心な未来づくりに貢献し続ける

価値観 (Value)

DOWAグループの役員・社員が大切にしている基準

- 社会の課題と正しく向き合う
- 誠実で責任ある行動をとる
- 公正な競争を行う
- 変化を受け入れて、挑戦の機会とする
- 多様性を認め、個人を尊重する

Code (行動規範)

DOWAグループの役員・社員が行動や判断する際の模範



DOWAグループの企業理念

<https://hd.dowa.co.jp/ja/company/philosophy.html>



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第121回定時株主総会を2024年6月25日（火曜日）に開催するにあたり、招集ご通知をお届けいたします。

2023年度の事業の概要および本総会の議案についてご説明申し上げますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2024年5月

代表取締役社長 関口 明

2024年6月3日
(電子提供措置の開始日 2024年5月27日)

株 主 各 位

東京都千代田区外神田四丁目14番1号
DOWAホールディングス株式会社
代表取締役社長 関 □ 明

第121回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第121回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の次のウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://hd.dowa.co.jp/ja/ir/stock/shmeeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の次のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、当社名または証券コード（5714）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合には、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2024年6月24日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2024年6月25日（火曜日）午前10時
- 2. 場 所** 東京都文京区関口二丁目10番8号
ホテル椿山荘東京 ホテル1階「ボールルーム」
※交付書面末尾の会場ご案内図をご参照ください。
- 3. 目的事項**
- | | |
|-------------------|---|
| 報告事項 第1号 | 第121期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告について |
| 第2号 | 第121期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の報告について |
| 決議事項 第1号議案 | 取締役10名選任について |
| 第2号議案 | 監査役1名選任について |
| 第3号議案 | 補欠の社外監査役1名選任について |
- 以 上

ご留意事項

1. 連結計算書類および計算書類のうち連結注記表および個別注記表は、法令および当社定款の定めに基づき、前述の各ウェブサイトに掲載しております。なお、監査役および会計監査人は、連結注記表および個別注記表を含む監査対象書類を監査しております。
2. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトはその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。
3. ボールルームが混雑した場合や、開会から相当の時間が経過した場合など、予備会場のご案内させていただきます場合がございます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

株主総会へ出席

株主総会開催日時



2024年6月25日
(火曜日)
午前10時

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、代理人は、本総会において議決権を有する他の株主様1名に限らせていただきます。

株主総会にご出席いただけない場合

書面による議決権行使

行使期限

2024年6月24日（月曜日）
午後5時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。

インターネットによる議決権行使

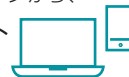
行使期限

2024年6月24日（月曜日）午後5時まで

スマート行使



パソコンまたはスマートフォンから、
議決権行使ウェブサイト



<https://www.web54.net>

インターネットにより議決権を行使される場合には、6頁の内容をご確認のうえ、行使期限までに賛否をご入力ください。

議決権行使のお取り扱い

- 1 議決権行使書用紙にて議決権を行使される際、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- 2 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到達した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 3 議決権の不統一行使をされる場合には、本総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

※機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

インターネットによる議決権行使



「スマート行使」による方法

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ることで、議決権行使コードおよびパスワードの入力なしで簡単に議決権行使ができます。

※QRコード®は、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

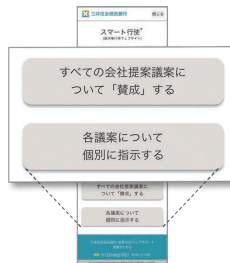


ご注意

一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」を入力いただく必要があります。

2 議決権行使ウェブサイトを開く

以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>

インターネットによる議決権行使は、パソコンやスマートフォンから、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。



2 ログインする

議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

3 パスワードを入力する

議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力いただき、実際にご使用になる「新しいパスワード」をご設定ください。

4 以降、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

電話番号： ☎ 0120-652-031

(受付時間 午前9時～午後9時、年末年始を除く)

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役10名選任について

この総会終結のときをもって現在の取締役9名は全員任期が満了しますので、取締役会の監督機能の強化を図るため社外取締役1名を増員し、あらためて社外取締役4名を含む取締役10名を選任したいと存じます。

取締役候補者は、9頁以下のとおりであります。

【ご参考】 候補者一覧

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位	出席回数／取締役会
1	山田 政雄	男性	代表取締役会長	14回／15回
2	関口 明	男性	代表取締役社長	15回／15回
3	飛田 実	男性	取締役	15回／15回
4	菅原 章	男性	取締役	14回／15回
5	片桐 敦	男性	取締役	15回／15回
6	細野 浩之	男性	取締役	15回／15回
7	小泉 淑子	女性	社外取締役	15回／15回
8	佐藤 公生	男性	社外取締役	15回／15回
9	柴山 敦	男性	社外取締役	11回／11回
10	山口 純子	女性	—	—

(注) 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、次回更新時には、同程度の内容での更新を予定しております。当該契約では、被保険者が、役員としての業務の遂行（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求を提起されることによって被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

また、被保険者全ての保険料を当社が負担しており、各候補者が再任または選任された場合、各氏は当該契約の被保険者となります。

取締役候補者の専門性・経験（スキルマトリックス）

企業経営 事業戦略 サステナビリティ	国際性	営業 マーケティング	研究開発 生産 DX	安全衛生 環境	財務 会計	人事 組織 人材開発	法務 リスクマネジメント
○		○		○	○	○	○
○	○	○			○	○	○
○		○	○	○			○
○		○	○	○			
○		○		○	○	○	○
○	○	○			○		
	○					○	○
○	○	○			○	○	
	○		○	○			
	○	○				○	

候補者
番号

1

やま だ
山田

まさ お
政雄

男性 再任

生年月日

1953年11月15日生

取締役在任年数

15年

取締役会への出席状況

93% (14回/15回)

所有する当社の株式数

9,733株



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1978年 4月	当社入社	2008年 4月	小坂製錬(株)代表取締役社長兼DOWAメタルマイン(株)取締役
2003年 4月	当社エコビジネス&リサイクルカンパニーバイスプレジデント	2009年 2月	当社上席執行役員
2003年 6月	当社執行役員、エコビジネス&リサイクルカンパニー バイスプレジデント	2009年 4月	当社上席執行役員副社長
2005年 4月	当社執行役員、エコビジネス&リサイクルカンパニー プレジデント	2009年 6月	当社代表取締役社長
2006年 10月	当社執行役員兼DOWAエコシステム(株)代表取締役社長	2012年 4月	日本鉱業協会会長 (2013年3月まで)
		2018年 6月	当社代表取締役会長 (現職)
		2019年 3月	藤田観光(株)社外取締役 (現職)
		2019年 6月	(株)CKサンエツ社外取締役 (監査等委員) (現職)

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 取締役候補者とした理由

山田政雄氏は、主に人事、総務関係を中心とした豊富な職務経験を持ちます。DOWAエコシステム社長、小坂製錬社長などを歴任し、グループの中核となる環境・リサイクル事業の事業拡大と基盤強化を進めました。

2009年に当社代表取締役社長、2018年には当社代表取締役会長に就任しました。数多くの海外事業展開や国内事業基盤の強化に取り組み、強いリーダーシップで当社グループをけん引してきた実績があります。新たな中期経営計画の策定年度である今年度において、グループ事業全般に関する同氏の豊富な知見を当社経営に活かすことが必要であると判断し、当社取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

せきぐち
2 関口

あきら
明 男性 再任

生年月日 1960年10月18日生	取締役在任年数 6年
取締役会への出席状況 100% (15回/15回)	所有する当社の株式数 6,595株



招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1983年 4月	当社入社	2013年 4月	当社執行役員兼DOWAメタルマイン(株)代表取締役社長
2004年 8月	当社メタルズ カンパニー 資源・原料部長	2018年 4月	当社上席執行役員副社長
2006年 4月	当社メタルズ カンパニー 企画室長	2018年 4月	日本鉱業協会会長 (2019年3月まで)
2006年 10月	DOWAメタルマイン(株)取締役、企画室長	2018年 6月	当社代表取締役社長 (現職)
2011年 4月	小坂製錬(株)代表取締役社長	2024年 4月	日本鉱業協会会長 (現職)

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 取締役候補者とした理由

関口明氏は、これまで労務、製錬原料調達、経営企画を中心として幅広い職務経験を持ちます。とりわけ資源開発・製錬分野においては小坂製錬社長、DOWAメタルマイン社長などを歴任し、新規海外鉱山の開発や国内製錬所の収益体制の強化を進めるとともに、事業基盤の強化・安定とガバナンス体制の強化を進めてきました。

2018年からは当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮してグループ経営をけん引しており、当社企業価値の持続的向上を図るにあたり、引き続き同氏の豊富な経験と実績、リーダーシップなどを当社の経営に活かすことが必要と判断し、当社取締役として選任をお願いするものです。

候補者
番号

3 ^{とび た} 飛田

^{みのる} 実

男性 再任

生年月日

1960年8月28日生

取締役在任年数

3年

取締役会への出席状況

100% (15回/15回)

所有する当社の株式数

3,849株



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2021年4月	当社執行役員、品質保証、環境・安全担当
2011年4月	エコシステム千葉(株)常務取締役	2021年6月	当社取締役 品質保証、環境・安全担当 (現職)
2013年4月	DOWAエコシステム(株)取締役、ウェステック事業部長	2021年6月	DOWAエコシステム(株)取締役 (現職)、 DOWAサーモテック(株)取締役 (現職)
2017年4月	当社執行役員兼DOWAエコシステム(株)代表取締役社長		

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 取締役候補者とした理由

飛田実氏は、入社以来、鉱山開発、環境コンサルティングを中心とした豊富な職務経験を持ち、エコシステム千葉常務取締役、DOWAエコシステム社長を歴任してきました。

資源開発、環境・リサイクルという異なる分野で技術者として幅広く業務を遂行してきた豊富な知識と見識により、グループ全体の品質、安全体制のさらなる強化への貢献が期待できること、また当社グループ事業会社代表者の経験から経営に関する知見も深いことから、取締役として適任であると判断しております。

候補者
番号

すが わら
4 菅原

あきら
章 男性 再任

生年月日 1961年4月13日生	取締役在任年数 3年
取締役会への出席状況 93% (14回/15回)	所有する当社の株式数 5,174株



招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1984年4月	当社入社	2013年4月	同社取締役、金属加工事業部長
1999年6月	当社金属材料研究所長	2016年4月	当社執行役員兼DOWAメタルテック(株)代表取締役社長
2004年4月	当社エレクトロニクス&メタルプロセッシングカンパニー 金属加工事業部塩尻工場長	2021年4月	当社執行役員、技術、事業開発担当
2006年4月	当社メタルプロセッシングカンパニー金属材料研究所長	2021年6月	当社取締役 技術、事業開発担当
2006年10月	DOWAメタルテック(株)取締役、金属材料研究所長	2021年6月	DOWAエレクトロニクス(株)取締役(現職)、DOWAメタルテック(株)取締役(現職)、DOWAテクノロジー(株)取締役(現職)
		2023年4月	当社取締役 技術、事業開発、知財担当(現職)

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 取締役候補者とした理由

菅原章氏は、入社以来、金属加工分野の製造拠点、研究所を経て、DOWAメタルテック技術センター長、金属加工事業部長、DOWAメタルテック社長を歴任してきました。

事業開発および研究開発分野での長年の経験により、グループ全体の技術、事業開発を強力に推進できることが期待されること、また当社グループ事業会社代表者の経験から経営に関する知見も深いことから、取締役として適任であると判断しております。

候補者
番号

5 ^{かたぎり}
片桐

^{あつし}
敦 **男性** **再任**

生年月日 1962年10月14日生	取締役在任年数 2年
取締役会への出席状況 100% (15回/15回)	所有する当社の株式数 4,478株



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社	2021年 4月 当社執行役員、人事部長
2007年 3月 DOWAメタルマイン(株)亜鉛事業部長	2022年 6月 当社取締役 人事部長 総務・法務担当 (現職)
2008年 4月 同社取締役、亜鉛事業部長	2022年 6月 DOWAメタルマイン(株)取締役 (現職)、 DOWAマネジメントサービス(株)取締役 (現職)
2011年 4月 同社取締役、企画室長	
2018年 4月 当社人事・人材開発部門 部長	

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 取締役候補者とした理由

片桐敦氏は当社入社以来、人事・労務関係を中心とした管理業務全般の職務を経て、DOWAメタルマイン取締役亜鉛事業部長、同社取締役企画室長を歴任後、現在は当社の取締役人事部長に就任しております。

多様な職務経験に基づく人事・労務、経理・財務、法務、営業等の幅広い知見から、当社のより強固なコーポレートガバナンス体制の構築に大きく寄与することが期待できるため、当社取締役にふさわしいと考えております。

候補者
番号

6 細野

ひろゆき
浩之

男性 再任

生年月日 1962年12月21日生	取締役在任年数 2年
取締役会への出席状況 100% (15回/15回)	所有する当社の株式数 3,464株



招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1991年7月	当社入社	2021年4月	当社執行役員、経営企画部長兼サステナビリティ推進室長、広報IR室長
2008年6月	DOWAオーリンメタル(株)取締役	2022年6月	当社取締役 経営企画部長兼サステナビリティ推進室長、広報IR室長 経理、財務担当
2012年4月	同社代表取締役社長	2023年4月	当社取締役 経営企画部長兼広報IR室長 経理、財務担当 (現職)
2016年4月	DOWAメタルテック(株)取締役、経営企画室長		
2018年4月	当社企画・広報部門 部長		
2018年4月	DOWAエレクトロニクス(株)取締役 (現職)、 DOWAメタルテック(株)取締役 (現職)		

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 取締役候補者とした理由

細野浩之氏は米国にて国際的業務に従事した後、当社へ入社し、国内営業を経て海外法人取締役に就任しました。以降、DOWAオーリンメタル代表取締役社長、DOWAメタルテック金属加工事業部の営業部長、同社取締役企画室長を歴任し、現在は当社の取締役経営企画部長に就任しております。

経営企画や営業、管理部門等の広範な職歴や海外勤務による国際性、当社グループ外の経験による客観的視点は、今後の当社のサステナブルな企業経営に必須であるため、当社取締役にふさわしいと考えております。

候補者
番号7 ^{こ いずみ} 小泉 ^{よし こ} 淑子再任
社外
独立

女性

独立

生年月日

1943年9月25日生

取締役在任年数

9年

取締役会への出席状況

100% (15回/15回)

所有する当社の株式数

0株



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1972年4月	弁護士登録	2009年4月	シティユーワ法律事務所パートナー（現職）
1972年4月	菊池法律特許事務所入所	2012年10月	内閣府 政府調達苦情検討委員会委員長代理（2014年10月まで）
1980年1月	榎田江尻法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）パートナー	2013年4月	（一財）日本法律家協会理事（現職）
2000年5月	Inter-Pacific Bar Association 女性ビジネス・ロイヤー委員会委員長（2002年5月まで）	2015年6月	当社取締役（現職）
2003年8月	内閣府 食品安全委員会専門委員（2013年9月まで）	2015年6月	太平洋セメント(株)社外取締役（現職）
2007年3月	ボッシュ(株)監査役（2009年3月まで）	2016年6月	住友ベークライト(株)社外監査役（2019年6月まで）
2008年1月	西村あさひ法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）カウンセラー	2017年9月	日本工営(株)（現ID&Eホールディングス(株)）社外監査役
2008年5月	（公財）国際民商事法センター評議員（2017年6月まで）	2023年7月	ID&Eホールディングス(株)社外取締役（監査委員会委員長）（現職）

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

小泉淑子氏は、弁護士として長年にわたり海外取引案件に深く携わっているほか、Inter-Pacific Bar Associationにおいて役員や女性ビジネス・ロイヤー委員会委員長として活躍してきました。

このような幅広い活動を通じて培われた同氏の知見や経験は、コンプライアンスを含め当社事業の推進においても大きな貢献が期待できると判断し、当社社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 小泉淑子氏は、社外取締役候補者であります。
 2. 当社が上場する金融商品取引所に対し、小泉淑子氏を独立役員として届け出ております。
 3. 当社は、小泉淑子氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

8 さとう
佐藤

きみお
公生

男性

再任
社外
独立

生年月日 1958年12月4日生	取締役在任年数 3年
取締役会への出席状況 100% (15回/15回)	所有する当社の株式数 0株



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1981年4月	日鉄鉱業(株)入社	2013年6月	同社取締役副社長
2007年6月	同社九州支店長	2015年4月	同社代表取締役社長
2010年6月	同社本社資源営業部長	2019年5月	同社取締役
2011年6月	同社取締役、金属営業部担当兼資源営業部長	2019年6月	同社相談役
2012年6月	同社常務取締役、経理部・資源営業部・金属営業部管掌	2021年3月	同社名誉相談役(現職)
		2021年6月	当社取締役(現職)

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

佐藤公生氏は、日鉄鉱業(株)において、長年営業分野で手腕を発揮し、要職を歴任後に同社代表取締役社長を務めました。

当社グループ外の企業における代表者の経験により、今後、事業を運営していくにあたって有益なご意見やご指導をいただくことで大きな貢献が期待できると判断し、当社社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 佐藤公生氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社が上場する金融商品取引所に対し、佐藤公生氏を独立役員として届け出ております。
3. 当社は、佐藤公生氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号9 ^{しばやま}
柴山^{あつし}
敦

男性

再任

社外

独立

生年月日

1971年3月26日生

取締役在任年数

1年

取締役会への出席状況

100% (11回/11回)

所有する当社の株式数

0株



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1999年4月	(株)クボタ入社 (2000年3月まで)	2019年2月	(一社) 環境資源工学会理事 (現職)
2000年4月	秋田大学工学資源学部助手	2020年3月	(一社) 資源・素材学会プロセス・素材部門委員会グループ統括業務執行理事 (2021年3月まで)
2003年2月	同大学工学資源学部助教授	2022年3月	同学会東北支部長兼教育センター兼教育及び人材育成担当業務執行理事 (現職)
2007年4月	同大学工学資源学部准教授	2022年6月	(一社) 環境資源工学会副会長 (現職)
2009年4月	同大学工学資源学部教授	2023年6月	当社取締役 (現職)
2010年4月	同大学大学院工学資源学研究科教授	2024年4月	秋田大学国際資源学部長 (現職)、同大学大学院国際資源学研究科長 (現職)
2014年4月	同大学国際資源学部教授 (現職)		
2016年4月	同大学大学院国際資源学研究科教授 (現職)		

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

柴山敦氏は、秋田大学において、一貫して資源処理・リサイクル工学などの国際資源学の研究に携わってきました。資源保有国の現地研究機関や鉱山・製錬施設の実地調査など、海外での活動経験も豊富です。

このようなキャリアに基づいて、リサイクルや製錬をはじめとして国内外問わず当社事業全体に対してご意見やご助言をいただくことにより、当社の経営へ大きく寄与することが期待できると判断し、当社社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 柴山敦氏は、社外取締役候補者であります。
 2. 当社が上場する金融商品取引所に対し、柴山敦氏を独立役員として届け出ております。
 3. 当社は、柴山敦氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

10 ^{やまぐち}山口

^{じゅんこ}純子

新任

社外

女性

独立

生年月日

1956年6月19日生

取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社の株式数

0株



■ 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況

1979年4月	日本電信電話公社（現日本電信電話株式会社）	2004年4月	NTTレゾナント株式会社	インキュベーション開発部門長
1993年3月	同社大宮支店 企画通信営業部長	2007年4月	（一財）マルチメディア復興センター	情報通信研究部長（2014年6月まで）
1995年7月	同社人事部・中央研修センター マルチメディア研修部門長	2014年6月	株式会社NTT東日本-南関東	常勤監査役（2018年6月まで）
1997年7月	同社国際本部 海外ソリューション事業部門 担当部長	2019年6月	日本曹達株式会社	社外取締役（2022年6月まで）
1999年7月	NTTコミュニケーションズ株式会社 コンシューマ&オフィス事業部 部長			

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

山口純子氏は、日本電信電話株式会社において人事、広報、営業等の多様な職種で活躍された後、株式会社NTT東日本-南関東の常勤監査役や日本曹達株式会社の社外取締役を務めました。

異業種での幅広い経験に基づいたご指導やご助言により、当社経営へ新たな価値観をもたらしていただくことで、さらなるイノベーションの実現が期待できると判断し、当社社外取締役として選任をお願いするものです。


- (注) 1. 山口純子氏は、社外取締役候補者であります。
2. 山口純子氏が社外取締役に就任する場合、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
3. 山口純子氏が社外取締役に就任する場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 山口純子氏の戸籍上の氏名は、岸本純子であります。

第2号議案 監査役1名選任について

この総会終結のときをもって、監査役木下博は任期が満了しますので、あらためて監査役1名を選任したいと存じます。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

つつみ 堤 あづさ		新任 社外 女性 独立	
生年月日 1972年9月22日生	監査役在任年数 —		
取締役会への出席状況 —	所有する当社の株式数 0株		
監査役会への出席状況 —			

■ 略歴および地位ならびに重要な兼職の状況

1995年4月	朝日監査法人（現有限責任あづさ監査法人）東京事務所入社（2004年6月まで）	2015年4月	同法人東京事務所
2005年1月	有限責任あづさ監査法人 大阪事務所入社	2019年7月	同法人アドバイザリー事業部（2023年6月まで）
		2023年7月	堤あづさ公認会計士事務所 開業（現職）

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 社外監査役候補者とした理由

堤あづさ氏は、有限責任あづさ監査法人において長年会計監査および会計コンサルティングに従事しており、財務・会計および内部統制に関する高い専門知識を有しております。

このような経験から、特に会計面の監査において重要な役割を担うことで、当社のガバナンスやコンプライアンスのさらなる強化が期待できると判断し、当社社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 堤あづさ氏は、社外監査役候補者であります。
 2. 堤あづさ氏が社外監査役に就任する場合、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
 3. 堤あづさ氏が社外監査役に就任する場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。
 4. 当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、次回契約更新時には、同程度の内容での更新を予定しております。当該契約では、被保険者が、役員としての業務の遂行（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求を提起されることによって被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。また、被保険者全ての保険料を当社が負担しており、堤あづさ氏が社外監査役に就任する場合、同氏は当該契約の被保険者となります。

第3号議案 補欠の社外監査役1名選任について

この総会開始のときをもって補欠の社外監査役の選任決議の効力が満了しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、あらためて補欠の社外監査役1名を選任したいと存じます。この補欠の社外監査役は、社外監査役福澤元、大庭浩一郎、小室真吾および第2号議案において社外監査役に選任をお願いしている堤あづさの四氏の補欠として就任するものとします。

補欠の社外監査役の候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

なる せ けん た ろ う
成瀬 健太郎

社外

男性

独立

生年月日

1976年8月10日生

所有する当社の株式数

0株



■ 略歴および地位ならびに重要な兼職の状況

- | | | | |
|----------|--|----------|-----------------------------------|
| 2004年10月 | 弁護士登録
西村とぎわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）入所 | 2019年10月 | 東京地方裁判所民事調停官（非常勤裁判官）（2023年9月まで） |
| 2009年4月 | 丸の内総合法律事務所入所 | 2020年6月 | 日本製粉(株)（現(株)ニッポン）社外取締役（監査等委員）（現職） |
| 2016年1月 | 同事務所パートナー（現職） | | |

■ 当社との特別な利害関係

特になし

■ 補欠の社外監査役候補者とした理由

成瀬健太郎氏は、弁護士としての企業法務等にかかる豊富な知見に加えて、他社における社外取締役（監査等委員）を務めており、会社の事業運営にかかわる経験を有しています。このような知見や経験により、コンプライアンス等や経営の観点から当社を監査することが可能と判断し、当社補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 成瀬健太郎氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
2. 成瀬健太郎氏が社外監査役に就任する場合、当社が上場する金融商品取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
3. 成瀬健太郎氏が社外監査役に就任する場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、次回更新時には、同程度の内容での契約更新を予定しております。当該契約では、被保険者が、役員としての業務の遂行（不作為を含む）に起因して、損害賠償請求を提起されることによって被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。また、被保険者全ての保険料を当社が負担しており、成瀬健太郎氏が社外監査役に就任する場合、同氏は当該契約の被保険者となります。

<ご参考>

社外役員の独立性基準について

当社は、合理的に可能な範囲で調査した結果、社外取締役および社外監査役が次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合に独立性を有している者と判断します。

- (1) 当社または当社子会社（以下当社グループという）の業務執行者
- (2) 当社グループの主要な取引先となる者（直近事業年度の当社グループ連結売上高のうち、当該取引先への売上高が2%以上である者）またはその業務執行者
- (3) 当社グループを主要な取引先とする者（直近事業年度の当該取引先の連結売上高のうち、当社グループへの売上高が2%以上である者）またはその業務執行者
- (4) 当社グループの主要な借入先（借入額が直近事業年度の当社グループ連結総資産の2%以上である者）またはその業務執行者
- (5) 直近事業年度において、当社グループからの役員報酬以外に、当社から多額（個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は当該団体の連結売上高や総収入の2%以上）の報酬を受けている専門家（弁護士、公認会計士、コンサルタント等）
- (6) 当社の会計監査人またはその監査法人に所属する公認会計士
- (7) 当社の10%以上の議決権を保有する株主またはその業務執行者
- (8) 上記（1）～（7）に該当する者の二親等以内の親族

以 上

I. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における当社グループの事業の状況につきましては、自動車の生産が堅調であったことから、自動車関連製品およびサービスの受注が増加しました。情報通信関連製品は中国経済の停滞等により販売が減少しました。また、新エネルギー関連製品は太陽光パネル向けの堅調な需要を受けて販売が増加しました。環境・リサイクル関連サービスは廃棄物処理の受注が堅調でした。相場環境につきましては、前期と比較して平均為替レートは円安ドル高となりましたが、亜鉛およびPGM（白金族金属）の平均価格は大幅に下落しました。一方で、エネルギー価格の高騰を受け、電力代等のエネルギーコストは前期と比較して増加しました。

このような状況の中、当社は企業価値の向上と持続可能な社会の実現への貢献に向け、「循環型ビジネスモデルの進化」と「サステナビリティ・マネジメントの強化」を「中期計画2024」の基本戦略とし、引き続き5つのコアビジネスのさらなる強化と経営基盤の充実化のための諸施策を着実に推進しています。

これらの結果、当期の連結売上高は前期比8.1%減の717,194百万円、連結営業利益は同32.7%減の30,003百万円、連結経常利益は同19.4%減の44,745百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は同11.2%増の27,853百万円となりました。

当社単体の売上高は前期比23.3%減の25,639百万円となり、営業利益は同40.7%減の13,968百万円、経常利益は同36.2%減の14,088百万円、当期純利益は同37.2%減の13,514百万円となりました。

当社は、株主の皆様への配当を経営における最重要課題の一つと位置づけ、安定した配当の継続を基本に、企業体質強化と将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案のうえ、業績に応じた配当を行うことを方針としています。中期計画2024の期間（2022年度～2024年度）における配当については、同計画の経常利益が段階的に増加することから、各年度において、「前年度実績から普通配当を減配しないこと」、「段階的に普通配当を増配すること」を基本方針としています。

本方針のもと、当期の年間配当につきましては、前期から減益となったものの、安定配当と株主還元の拡充を前提とする本方針のもと、1株当たり130円といたします。

主要セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

環境・リサイクル部門

売上高、営業利益、経常利益の状況

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減	増減率
売上高	148,006	150,389	2,383	1.6 %
営業利益	11,128	10,537	△ 590	△ 5.3 %
経常利益	11,990	11,181	△ 809	△ 6.7 %

廃棄物処理事業では焼却の処理量は増加し処理単価は上昇しました。また、溶融・再資源化の処理量は増加しました。土壌浄化事業では土壌浄化や不燃性廃棄物の再資源化の受注が前期を下回りました。リサイクル事業では当社製錬所向けのリサイクル原料の集荷量および家電リサイクルの処理量は前期並みとなりました。東南アジア事業では廃棄物処理の受注が前期を下回りました。一方で、人件費を中心に販売費および一般管理費が増加しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比1.6%増の150,389百万円、営業利益は同5.3%減の10,537百万円、経常利益は同6.7%減の11,181百万円となりました。



溶融・再資源化処理施設

製錬部門

売上高、営業利益、経常利益の状況

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減	増減率
売上高	433,682	317,848	△ 115,834	△ 26.7 %
営業利益	22,779	8,942	△ 13,837	△ 60.7 %
経常利益	33,112	18,202	△ 14,910	△ 45.0 %

貴金属銅事業では金、銀および銅の生産量が減少しました。PGM事業ではPGMの平均価格が前期比で大幅に下落した影響を受け、使用済み自動車排ガス浄化触媒の集荷量が減少しました。また、デリバティブ評価損を計上しました。亜鉛事業では亜鉛の生産量は前期を下回りました。また、電力代等のエネルギーコストが増加しました。一方で、亜鉛の棚卸資産の簿価切下げによる損失幅は縮小しました。営業外損益では海外亜鉛鉱山の運営会社における持分法投資利益を計上しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比26.7%減の317,848百万円、営業利益は同60.7%減の8,942百万円、経常利益は同45.0%減の18,202百万円となりました。

電子材料部門

売上高、営業利益、経常利益の状況

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減	増減率
売上高	138,225	183,174	44,949	32.5 %
営業利益	2,971	1,652	△ 1,319	△ 44.4 %
経常利益	4,562	3,508	△ 1,054	△ 23.1 %

半導体事業ではウェアラブル機器向け需要の停滞を受けて、近赤外LEDおよび受光素子（PD）の販売が減少しました。電子材料事業では太陽光パネル向けの堅調な需要に伴って銀粉の販売が増加しました。また、半導体事業と電子材料事業では、平均為替レートが前期比で円安ドル高となったことが業績に寄与しました。機能材料事業では磁性粉の販売が低調に推移しました。営業外損益ではサンプル収入が増加しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比32.5%増の183,174百万円、営業利益は同44.4%減の1,652百万円、経常利益は同23.1%減の3,508百万円となりました。



使用済み自動車排ガス浄化触媒



銀粉

金属加工部門

売上高、営業利益、経常利益の状況

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減	増減率
売上高	116,166	116,447	280	0.2 %
営業利益	5,310	4,940	△ 369	△ 7.0 %
経常利益	5,514	5,187	△ 327	△ 5.9 %

伸銅品事業では堅調な自動車生産を受けて、当社の自動車向け製品の販売は第2四半期連結会計期間から増加に転じ、通期では前期並みとなりました。情報通信関連製品の販売は中国経済の停滞等により減少しました。また、デリバティブ評価損を計上しました。めっき事業では自動車向けの需要が堅調に推移しました。回路基板事業の販売は堅調に推移しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比0.2%増の116,447百万円、営業利益は同7.0%減の4,940百万円、経常利益は同5.9%減の5,187百万円となりました。



伸銅品

熱処理部門

売上高、営業利益、経常利益の状況

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	増減	増減率
売上高	30,123	32,227	2,104	7.0 %
営業利益	1,475	2,428	953	64.6 %
経常利益	1,896	3,218	1,322	69.7 %

熱処理事業では堅調な自動車生産に伴い国内外における熱処理受託加工の受注が増加しました。また、コストの増加に対する一時金収入が一部の顧客からありました。工業炉事業では設備販売およびメンテナンスの需要が堅調に推移しました。

これらの結果、当部門の売上高は前期比7.0%増の32,227百万円、営業利益は同64.6%増の2,428百万円、経常利益は同69.7%増の3,218百万円となりました。



熱処理加工品

主要製品・主要サービスの状況

(2023年3月期第1四半期連結会計期間を100として指数化)

		2023年3月期				2024年3月期			
		第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期	第1 四半期	第2 四半期	第3 四半期	第4 四半期
環境・ リサイクル	国内の廃棄物中間処理量	100	88	96	89	102	95	93	96
	リサイクル原料集荷量 (小坂製錬(株)向け)	100	106	111	102	112	103	114	96
	東南アジアの廃棄物 処理額	100	103	116	120	104	93	102	113
製錬	銅生産量 (小坂製錬(株)と小名浜 製錬(株)の合計)	100	89	88	108	90	7	11	12
	亜鉛生産量 (秋田製錬(株))	100	71	106	101	96	55	102	98
電子材料	LED販売量	100	77	68	45	55	67	54	63
	銀粉販売量	100	70	70	62	73	86	110	88
金属加工	伸銅品販売量	100	96	98	91	84	93	102	94
熱処理	熱処理加工売上高	100	104	113	110	111	121	125	119
	工業炉売上高	100	140	164	247	100	156	151	226

2 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は39,805百万円であり、主なものは次のとおりです。

(単位：百万円)

部門の名称	投資金額	投資の主な内容
環境・リサイクル部門	9,827	廃棄物処理設備の増強、既存設備の維持更新等
製錬部門	13,156	製錬設備の増強、既存設備の維持更新等
電子材料部門	5,695	電子材料製造設備の増強、既存設備の維持更新等
金属加工部門	6,451	金属加工設備の増強、既存設備の維持更新等
熱処理部門	1,833	熱処理設備の増強、既存設備の維持更新等
その他	2,840	既存設備の維持更新等
合計	39,805	

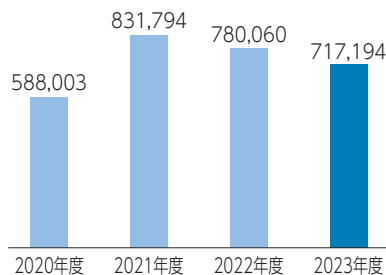
3 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

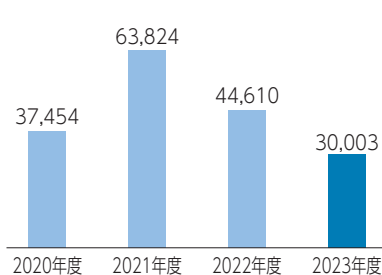
区 分	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 (当連結会計年度)
売上高	588,003	831,794	780,060	717,194
営業利益	37,454	63,824	44,610	30,003
経常利益	37,200	76,073	55,501	44,745
親会社株主に帰属する当期純利益	21,824	51,012	25,041	27,853
1株当たり当期純利益	368円45銭	857円32銭	420円76銭	467円90銭
総資産	598,471	657,283	655,282	632,770
純資産	276,715	328,574	360,603	388,790
自己資本比率	44.4%	47.7%	52.6%	58.9%

(注) 2021年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、2021年度以降の財産および損益の状況につきましては、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

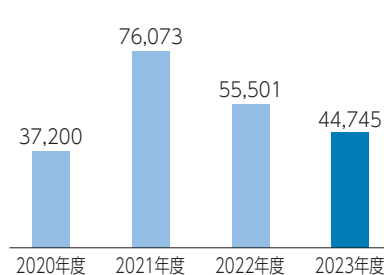
売上高 (百万円)



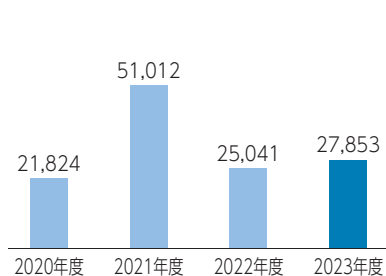
営業利益 (百万円)



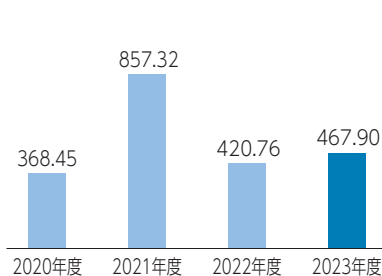
経常利益 (百万円)



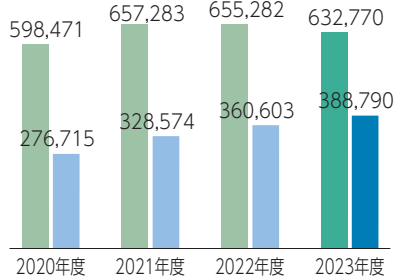
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



1株当たり当期純利益 (円)



総資産／純資産 (百万円)



4 主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は、環境・リサイクル事業、製錬事業、電子材料事業、金属加工事業および熱処理事業です。各部門の主要製品・サービスは次のとおりです。

部門の名称	主要製品・サービス
環境・リサイクル部門	廃棄物処理、土壌浄化、資源リサイクル、環境物流、一般物流
製錬部門	金、銀、銅、鉛、亜鉛、亜鉛合金、インジウム、プラチナ、パラジウム、ロジウム、すず、アンチモン、硫酸
電子材料部門	高純度金属材料、化合物半導体ウエハ、LED、導電材料、電池材料、磁性材料、還元鉄粉
金属加工部門	銅・黄銅・銅合金の板条、めっき加工品、黄銅棒、回路基板
熱処理部門	金属熱処理加工、金属表面処理加工、熱処理加工設備・付帯設備、プラントエンジニアリング

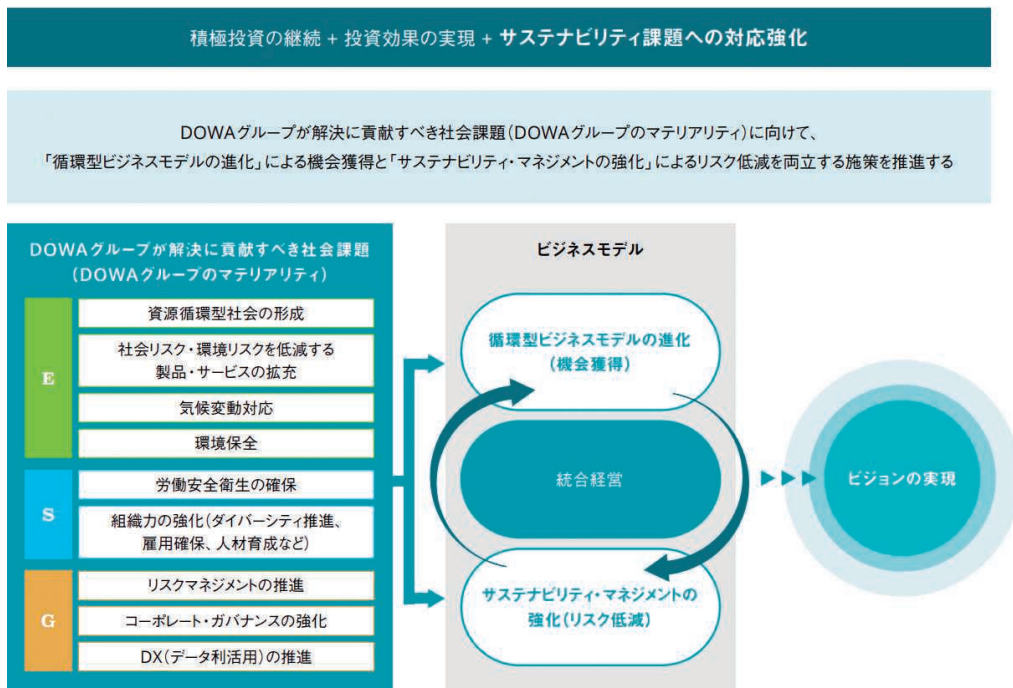
5 対処すべき課題

当社は、2022年5月に「中期計画2024」（対象期間：2022年度～2024年度）を公表しました。「中期計画2024」では、当社グループのビジョン（2030年のありたい姿）の実現に向けて、経済的価値の向上と社会的価値の向上を両立する施策を推進することにより、企業価値の向上と持続可能な社会の実現への貢献に取り組んでいきます。

なお、「中期計画2024」の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご参照ください。
<https://hd.dowa.co.jp/ja/ir/strategy/plan.html>

①基本戦略

事業環境やステークホルダーからの期待・要請などを踏まえ、「DOWAグループが解決に貢献すべき社会課題」を選定し、各課題を「DOWAグループのマテリアリティ」として位置付けました。「中期計画2024」においては、「DOWAグループのマテリアリティ」に向けて、「循環型ビジネスモデルの進化」による機会獲得と「サステナビリティ・マネジメントの強化」によるリスク低減を両立する施策を推進することにより、ビジョンの実現を目指していきます。



②DOWAグループのマテリアリティ

当社グループは、2030年までの事業環境（機会・リスク）やステークホルダーからの期待・要請などを踏まえ、「DOWAグループが解決に貢献すべき社会課題（DOWAグループのマテリアリティ）」を特定しています。

《マテリアリティの特定プロセス》

当社グループは2010年度にマテリアリティを特定し、グループ全体でサステナビリティ活動を推進してきました。一方、近年、個人や企業を取り巻く社会環境、事業環境は大きく変化しており、企業には企業活動そのものを社会課題の解決に直結させ、持続可能な社会の実現に寄与することが求められており、その重要性は日を追うごとに増してきています。そのような状況を受け、2021年度にマテリアリティの再特定を行いました。

1	企業理念、ビジョン、 価値観、行動規範の改定	マテリアリティの再特定に向けて、2020年10月に企業理念、ビジョン(2030年のありたい姿)、価値観、行動規範を改定し、当社グループの目指すべき方向性を明確化しました。
2	機会・リスクの整理と 重要度の評価	2030年までの事業環境において、機会(当社グループが保有する強みをどのように活かせるか)とリスク(どのような分野を改善・補強していく必要があるか)を改めて整理しました。併せて、「中期計画2020」の公表後に行った、株主・投資家の皆様との通算500件を超える取材対応をはじめとする、ステークホルダーの皆様との様々なエンゲージメントにおいて得られたご意見・ご指摘を集約し、各機会・リスクの重要度を評価しました。
3	マテリアリティの特定	上記を踏まえて、中期計画の事務局が9つのマテリアリティへの絞り込みを行い、取締役会による承認を経て、9つのテーマを「DOWAグループが解決に貢献すべき社会課題(DOWAグループのマテリアリティ)」として特定しました。
4	中期計画2024への 組み込み	「中期計画2024」の策定開始にあたって、「DOWAグループが解決に貢献すべき社会課題(DOWAグループのマテリアリティ)」をグループ全体に配信しています。それにより、本マテリアリティは、「中期計画2024」の各施策の骨格に組み込まれています。

《DOWAグループのマテリアリティと関連するSDGs》

	9つのテーマ	関連するSDGs
Environment 環境	マテリアリティ 1 資源循環型社会の形成	12 持続可能な消費と生産
	マテリアリティ 2 社会リスク・環境リスクを低減する 製品・サービスの拡充	7 持続可能なエネルギー 9 産業とイノベーション
	マテリアリティ 3 気候変動対応	13 気候変動対策
	マテリアリティ 4 環境保全	12 持続可能な消費と生産 15 陸域生態系の保護
Society 社会	マテリアリティ 5 労働安全衛生の確保	3 健全な生活とウェルビーイング 8 豊かさと持続可能な成長
	マテリアリティ 6 組織力の強化(ダイバーシティ推進、 雇用確保、人材育成など)	5 ジェンダー平等 8 豊かさと持続可能な成長 10 人や国の不平等の解消
Governance ガバナンス	マテリアリティ 7 リスクマネジメントの推進	13 気候変動対策 16 平和と公正
	マテリアリティ 8 コーポレート・ガバナンスの強化	16 平和と公正
	マテリアリティ 9 DX(データ活用)の推進	7 持続可能なエネルギー 9 産業とイノベーション 12 持続可能な消費と生産

③経営目標

「中期計画2024」の経営目標および前提条件は、次のとおりです。

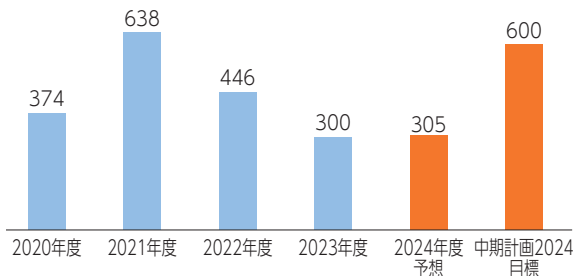
《財務目標》

	2023年度実績	2024年度予想	中期計画2024 (2024年度目標)
営業利益 (億円)	300	305	600
経常利益 (億円)	447	400	700
ROA (%)	6.9	—	10以上
ROE (%)	7.8	—	12以上

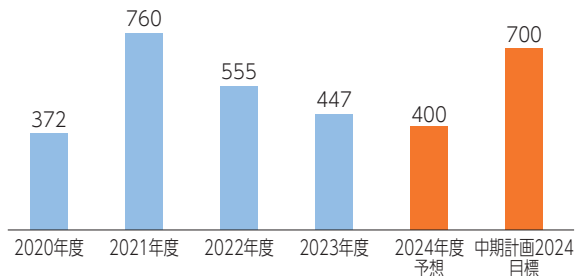
※ROA：総資産経常利益率（経常利益/期首・期末平均総資産）

ROE：自己資本当期純利益率（親会社株主に帰属する当期純利益/期首・期末平均自己資本）

営業利益 (億円)



経常利益 (億円)



《前提条件・感応度（営業利益）》

	前提条件 (2024年度)	変動幅	感応度 (2024年度)
為替 (米ドル)	150.0円/ドル	±1円/ドル	4.9億円
銅	9,000ドル/トン	±100ドル/トン	0.3億円
亜鉛	2,500ドル/トン	±100ドル/トン	4.7億円

6 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持分比率	主要な事業内容
DOWA エコシステム(株)	1,000百万円	100%	廃棄物処理事業、土壌浄化事業、リサイクル事業、東南アジア事業
DOWA メタルマイン(株)	1,000	100	貴金属銅事業、PGM（白金族）事業、亜鉛事業
DOWA エレクトロニクス(株)	1,000	100	半導体事業、電子材料事業、機能材料事業
DOWA メタルテック(株)	1,000	100	伸銅品事業、めっき事業、回路基板事業
DOWA サーモテック(株)	1,000	100	工業炉事業、熱処理事業

7 主要な営業所および工場等

当 社 本 社	東京都千代田区外神田四丁目14番1号
---------	--------------------

部門の名称	会社名	本社、主要な営業拠点および工場	
環境・リサイクル部門	DOWA エコシステム(株)	本社 営業拠点 研究所	東京都 大阪府、愛知県、宮城県、沖縄県 環境技術研究所(秋田県)、葛西実験室(東京都)
	エコシステム山陽(株) エコシステムジャパン(株) PT Prasadha Pamunah Limbah Industri DOWA メタルマイン(株)	工場 営業拠点 工場	岡山県 東京都、秋田県、埼玉県、千葉県、大阪府、岡山県、福岡県 インドネシア
製 錬 部 門	DOWA エレクトロニクス(株)	本社 営業拠点 研究所	東京都 大阪府、メキシコ、カナダ、スペイン 製錬技術センター(秋田県)
	小坂製錬(株) 秋田製錬(株) (株)日本ピージーエム	工場 工場 工場	秋田県 秋田県 秋田県
	DOWA エレクトロニクス(株)	本社 営業拠点 研究所	東京都 大阪府 半導体材料研究所(秋田県)、電子材料研究所(埼玉県、岡山県)、機能材料研究所(岡山県)
電 子 材 料 部 門	DOWA セミコンダクター秋田(株)	工場	秋田県
	DOWA ハイテック(株)(導電・電池材料)	工場	埼玉県
	DOWA エレクトロニクス岡山(株)	工場	岡山県
	DOWA IPクリエーション(株)	工場	岡山県
金 属 加 工 部 門	DOWA メタルテック(株)	本社 営業拠点 研究所	東京都 静岡県、愛知県、福岡県 磐田技術センター(静岡県)、本庄技術センター(埼玉県)
	DOWA メタル(株)	工場	静岡県
	DOWA メタニクス(株)	工場	静岡県
	DOWA ハイテック(株)(めっき)	工場	埼玉県
熱 処 理 部 門	DOWA サーモテック(株)	本社 営業拠点 研究所	愛知県 東京都 愛知県、静岡県
	DOWA サーモエンジニアリング(株)	工場	愛知県、栃木県、群馬県、静岡県、滋賀県
	(株)セム HIGHTEMP FURNACES LTD.	工場 工場	愛知県 インド
そ の 他	DOWA マネジメントサービス(株)	営業拠点	東京都、秋田県、埼玉県、大阪府、岡山県、福岡県
	DOWA テクノロジー(株)	営業拠点	東京都、秋田県、埼玉県、静岡県、岡山県

8 使用人の状況

部門の名称	使用人数
環境・リサイクル部門	2,801名
製 錬 部 門	984
電 子 材 料 部 門	742
金 属 加 工 部 門	1,218
熱 処 理 部 門	1,266
その他・全社（共通）	790
合 計	7,801

- (注) 1. 使用人数は、就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（嘱託、臨時員、パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員など）は含んでいません。
 2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属している者の数です。

9 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

10 主要な借入先および借入額

借入先	借入金残高
株式会社 みずほ銀行	15,536百万円
株式会社 日本政策投資銀行	3,726
株式会社 りそな銀行	3,402
株式会社 秋田銀行	2,905
株式会社 静岡銀行	2,758
株式会社 中国銀行	2,345
農林中央金庫	2,312
三井住友信託銀行株式会社	2,290
日本生命保険相互会社	2,000
株式会社 常陽銀行	1,819

II. 株式に関する事項

1 株式の状況

- (1) 発行済株式の総数 60,133,777株
 (注) 上記の発行済株式の総数は、自己株式1,855,429株を除いています。
- (2) 株主数 9,042名

2 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 分 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,477千株	17.42%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	5,945	9.89
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	4,683	7.79
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	2,474	4.11
藤 田 観 光 株 式 会 社	1,877	3.12
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	1,721	2.86
全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会	1,700	2.83
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT	1,258	2.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	1,215	2.02
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	925	1.54

- (注) 1. 当社は、自己株式1,855千株を保有しています。
 2. 持分比率につきましては、自己株式を控除した発行済株式総数を用いて算出しています。

3 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

当社は、社外取締役を除く取締役6名に対して、譲渡制限付株式報酬として、当社普通株式8,826株を交付しています。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1 会社役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
山田 政雄	代表取締役会長	藤田観光(株) 取締役、(株)CKサンエツ 取締役
関口 明	代表取締役社長	
飛田 実	取締役	品質保証、環境・安全担当、DOWAエコシステム(株) 取締役、DOWAサーモテック(株) 取締役
菅原 章	取締役	技術、事業開発、知財担当、DOWAエレクトロニクス(株) 取締役、DOWAメタルテック(株) 取締役、DOWAテクノロジー(株) 取締役
片桐 敦	取締役	人事部長 総務・法務担当、DOWAメタルマイン(株) 取締役、DOWAマネジメントサービス(株) 取締役
細野 浩之	取締役	経営企画部長兼広報IR室長 経理、財務担当、DOWAエレクトロニクス(株) 取締役、DOWAメタルテック(株) 取締役
小泉 淑子	取締役	弁護士、太平洋セメント(株) 取締役、ID&Eホールディングス(株) 取締役
佐藤 公生	取締役	日鉄鉱業(株) 名誉相談役
柴山 敦	取締役	秋田大学国際資源学部教授、同大学大学院国際資源学研究所教授
木下 博	常勤監査役	
福澤 元	常勤監査役	
大庭 浩一郎	監査役	弁護士、競馬セキュリティサービス(株) 取締役、雪印種苗(株) 取締役
小室 真吾	監査役	藤田観光(株) 監査役

- (注) 1. 取締役 小泉淑子、取締役 佐藤公生および取締役 柴山敦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. 監査役 福澤元、監査役 大庭浩一郎および監査役 小室真吾は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 取締役 小泉淑子、取締役 佐藤公生、取締役 柴山敦、監査役 福澤元、監査役 大庭浩一郎および監査役 小室真吾は、当社が上場する金融商品取引所の定めに基づく独立役員です。
 4. 監査役 福澤元は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
 5. 取締役 細田衛士、監査役 武田仁および監査役 江川茂は、第120回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
 6. 2024年4月1日において会社役員の重要な兼職の状況について変更がありました。

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
柴山 敦	取締役	秋田大学教授・大学院国際資源学研究所科長・国際資源学部長

7. 当社では、経営上の重要な意思決定および監督の機能と業務執行の機能の分離・明確化を図るために、執行役員制度を導入しています。2024年3月31日における執行役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等は、次のとおりです。

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
矢内 康 晴	執行役員	DOWAエコシステム(株) 代表取締役社長
須山 俊 明	執行役員	DOWAメタルマイン(株) 代表取締役社長
鈴木 健 彦	執行役員	DOWAエレクトロニクス(株) 代表取締役社長
鬼王 孝 志	執行役員	DOWAメタルテック(株) 代表取締役社長
山田 潔	執行役員	DOWAサーモテック(株) 代表取締役社長
猪股 寛 成	執行役員	DOWAテクノロジー(株) 代表取締役社長
若林 英 一	執行役員	DOWAマネジメントサービス(株) 代表取締役社長兼DOWAホールディングス(株) 総務・法務部長、秘書室長、DX推進部長、DOWA興産(株) 代表取締役社長、東海汽船(株) 取締役、神島化学工業(株) 監査役

8. 2024年4月1日において執行役員の就任、地位、担当および重要な兼職の状況について変更がありました。2024年4月1日における執行役員の氏名、地位、担当および重要な兼職の状況等は、次のとおりです。

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況等
矢内 康 晴	執行役員	DOWAエコシステム(株) 代表取締役社長
福田 健 作	執行役員	DOWAメタルマイン(株) 代表取締役社長
鈴木 健 彦	執行役員	DOWAエレクトロニクス(株) 代表取締役社長
鬼王 孝 志	執行役員	DOWAメタルテック(株) 代表取締役社長
加川 康 樹	執行役員	DOWAサーモテック(株) 代表取締役社長
猪股 寛 成	執行役員	DOWAテクノロジー(株) 代表取締役社長
若林 英 一	執行役員	DOWAマネジメントサービス(株) 代表取締役社長兼DOWAホールディングス(株) 総務・法務部長、秘書室長、DX推進部長、DOWA興産(株) 代表取締役社長、東海汽船(株) 取締役、神島化学工業(株) 監査役

2 当事業年度に係る取締役または監査役ごとの報酬等

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬制度は、固定報酬としての「基本報酬」とグループ連結業績を反映した「業績連動報酬」および「譲渡制限付株式報酬」によって構成されています。報酬制度は報酬委員会の助言を受けて、当社グループの連結業績、当社の株価、株主への配当、外部の報酬水準など客観的な視点を取り入れて設計しています。ただし、社外取締役については、独立した客観的立場から監督する役割を担う事から、個人別の業績を反映させる制度にはしていません。また、各監査役の報酬は、業務執行から独立しているため固定報酬のみとし、株主総会で承認を受けた報酬総額の範囲内において、監査役の協議により報酬額を決定しています。なお、上記の報酬委員会は年に1回以上開催され、社外取締役が過半数を占めるメンバーにより構成されています。

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位および個人の成果に応じて、当社の業績、他社水準、従業員給与の水準などを考慮しながら、総合的に勘案して決定します。

業績連動報酬は、経常利益を基準として定める業績連動報酬基準額に個人別業績を反映させた現金報酬とし、毎年一定の時期に支給します。業績連動報酬の算定基準となる指標に経常利益を採用した理由は、企業利益と報酬の連動による事業成長への貢献意欲の向上のためです。具体的な報酬決定のプロセスは以下のとおりです。

①経常利益絶対額連動分

中期計画と連動してあらかじめ定めた経常利益基準額に対する経常利益実績額の増減率を一定額に乗じて基準額を算定します。

②目標達成率連動分

目標とは、公表済みの経常利益予測額を意味します。経常利益実績額を目標金額で除して算出した達成率に一定額を乗じて基準額を算定します。

なお、目標達成率は金属価格や為替の極端な変動、世界的な感染症の蔓延など、社会・経済情勢が想定を超えて変動する可能性がある点を踏まえて、上下限値を50～150%と設定しています。

①および②を合計した基準額へ役位により定められた支給率を乗じ、役位別基準額を算定します。役位別基準額に個人別業績を反映させて報酬額とします。なお、②に係る目標金額は経常利益300億円でしたが、実績は経常利益447億円でした。

報酬決定算式イメージ

<p>①経常利益絶対額連動分</p> $\frac{\text{経常利益実績額}}{\text{経常利益基準額}} \times \text{一定額}$	+	<p>②経常利益目標達成率連動分</p> $\frac{\text{経常利益実績額}}{\text{経常利益目標額}} \times \text{一定額}$	×	<p>役位別 支給率</p>	×	<p>個人別 業績</p>
--	---	--	---	--------------------	---	-------------------

譲渡制限付株式報酬は、取締役に対して取締役会決議に基づく金銭報酬債権を付与し、それを会社に現物出資させることで、退任までの譲渡制限を付した当社の普通株式を発行または処分することにより支給します。金銭報酬債権額は取締役の役位に応じて決定し、1株当たりの金額は、株式の発行または処分に係る各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社株価の終値としています。この制度は、対象となる取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入しています。

取締役の個人別の基本報酬額、業績連動報酬額および譲渡制限付株式報酬の割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種、業態に属する企業をベンチマークとして、報酬委員会において検討を行い、報酬委員会の答申内容を尊重して、代表取締役社長が決定します。取締役の個人別の報酬内容の決定に当たっては、取締役会で定めた決定方針との整合性を含めた多角的な検討を報酬委員会が行っており、委員会により定められた算定プロセスに従い代表取締役社長が決定しています。これらの権限を委任した理由は、会社事業運営を総括している代表取締役に委任することが適切な判断につながるためです。取締役会としても、以上の報酬委員会の関与によって、個人別の報酬内容につきましてその決定方針に沿うものであると判断しています。

(2) 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2016年6月24日開催の定時株主総会において、取締役に支給する報酬上限額を、年額5億7千万円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）です。また、2006年6月28日開催の定時株主総会において、監査役に支給する報酬上限額を、年額1億円以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は4名です。

さらに、2022年6月24日開催の定時株主総会において、取締役に対する譲渡制限付株式報酬付与のために、付与する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内、発行または処分する普通株式の総数を年44,000株以内と決議しています。当該定時株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く。）の員数は9名です。

(3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別報酬額決定については代表取締役社長関口明に一任し、代表取締役社長が取締役ひとりひとりの成果や業績を評価し、報酬額を決定します。

なお、その権限の行使にあたっては、報酬委員会が制度の内容や報酬水準の客観性、妥当性等を検討し、代表取締役社長に助言を行い、代表取締役社長はこれを尊重することとしています。

これらの権限を委任した理由は、会社事業運営を総括している代表取締役に委任することが適切な判断につながるためです。

(4) 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役	468	260	168	39	10
監査役	70	70	—	—	6
(うち社外役員)	(90)	(90)	(—)	(—)	(9)

3 当事業年度中に辞任した会社役員または解任された会社役員に関する事項

該当事項はありません。

4 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定および当社定款に基づき、社外役員全員と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、いずれも法令が規定する額としています。

5 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社（国内）の取締役、監査役、執行役員およびその他会社法上の重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求に係る訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならない等、一定の免責事由があります。

6 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の業務執行取締役等の兼職状況

該当事項はありません。

(2) 他の会社の社外役員の兼任状況

取締役 小泉淑子は太平洋セメント(株)の社外取締役およびID&Eホールディングス(株)の社外取締役です。監査役 大庭浩一郎は競馬セキュリティサービス(株)の社外取締役および雪印種苗(株)の社外取締役です。当社と兼任先との間には特別の関係はありません。

(3) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(4) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	小 泉 淑 子	同氏には、コンプライアンスを含め当社事業を推進する役割を期待しておりました。2023年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。同氏は、弁護士として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
取 締 役	佐 藤 公 生	同氏には、当社の事業運営に対して意見や指導する役割を期待しておりました。2023年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。同氏は、日鉄鉱業(株)における代表取締役社長として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
取 締 役	柴 山 敦	同氏には、環境事業や製錬事業をはじめとした当社事業を推進する役割を期待しておりました。2023年度に開催された取締役会のうち2023年6月27日の就任後に開催された11回の全てに出席しました。同氏は、国際資源学の研究者として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
監 査 役	福 澤 元	2023年度に開催された取締役会15回の全てに出席しました。また、2023年度に開催された監査役会15回の全てに出席しました。同氏は、(株)みずほフィナンシャルグループおよび保土谷化学工業(株)で培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
監 査 役	大 庭 浩 一 郎	2023年度に開催された取締役会のうち2023年6月27日の就任後に開催された11回の全てに出席しました。また、2023年度に開催された監査役会のうち2023年6月27日の就任後に開催された10回の全てに出席しました。同氏は、弁護士として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。
監 査 役	小 室 真 吾	2023年度に開催された取締役会のうち2023年6月27日の就任後に開催された11回の全てに出席しました。また、2023年度に開催された監査役会のうち2023年6月27日の就任後に開催された10回の全てに出席しました。同氏は、藤田観光(株)常勤監査役として培った経験・見識に基づき、発言を行いました。

IV. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の氏名または名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の額	74百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	212百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務の執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けています。

3 非監査業務の内容

「2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」に記載の「当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」に含まれる、当連結会計年度における非監査業務に基づく報酬は500万円です。当社における非監査業務の内容は、内部統制報告制度（J-SOX）の改訂に伴う助言業務、当社の連結子会社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金減免申請に関する確認業務です。

4 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

5 会計監査人と当社との間で締結している責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

V. 会社の体制および方針

1 株式会社の支配に関する事項

当社は、上記方針を定めておりませんが、基本的な考え方として、次のとおり「情報と時間ルール」を定めています。

情報と時間ルール

当社取締役会は、議決権割合が20%以上となる当社株式の買付行為（以下、大規模買付といいます）を受け入れるかどうかは、最終的には、株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると認識しております。その判断にあたっては、当社の事業規模や事業領域に照らして、大規模買付を行おうとする者（以下、大規模買付者といいます）と当社取締役会の双方からの「適切な情報提供」と「十分な検討期間の確保」が必要であると考えます。

このような基本的な考え方に基づき、当社取締役会は、大規模買付を認識したときは、大規模買付者に対し、次の情報（以下、大規模買付情報といいます）を他の株主および取締役会に提供することを求めます。

- ① 大規模買付の目的および内容
- ② 買付価格の算定根拠および買付資金の裏付け
- ③ 大規模買付完了後に意図する当社経営方針および事業計画
- ④ その他株主価値に影響する重要な事項に関する情報

当社取締役会は、大規模買付情報を検討したうえで、当該大規模買付に対する評価意見を公表します。その際には、取締役会から独立した第三者により構成される委員会の意見を求めます。

また、当社取締役会は、当社株式の取引や異動状況を常に注視し、大規模買付がなされた場合に迅速かつ適切な対応をとり得る社内体制を整備いたします。

2 内部統制システムの状況

当社および当社グループ各社は、「DOWAグループの企業理念、ビジョン、価値観、行動規範」に則り、社会への貢献とともに、企業価値の最大化と株主から付託された経営責任を果たすため、内部統制の効果的かつ効率的な体制整備と運営にグループ全社をあげて取り組んできました。一方で、法令の改正など、社会のコンプライアンス重視の姿勢は強まっており、当社グループへの要請も今後一層強まると思われます。

こうしたなかで、当社は、2006年10月1日に持株会社に移行しました。

持株会社制は、各事業グループが専門性を高めるとともに諸施策のスピードをあげて実施できる一方で、統制システムが局所的に特化して全体としての統制が乱れる危険性も孕んでいます。

このため、当社と当社グループ各社が内部統制の基本方針や基本システムを共有するとともに、具体的な活動では各社ごとの独自性を活かせるようにすることで、持株会社制にあわせた効果的かつ効率的な内部統制を図っていきます。

さらに、内部統制システムは、事業内容や社会環境の変化にあわせて見直しを続けなければならないものであり、当社および当社グループ各社は、このシステムの整備を一層強力に進めていきます。

(1) 取締役に関する事項

①取締役および社員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および当社グループ各社の取締役および社員は、「DOWAグループの企業理念、ビジョン、価値観、行動規範」を日常の行動規範として、事業活動を遂行する。

当社は、執行役員を任命して、取締役会から執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化を図る。

当社および当社グループ各社は、取締役会規程や職務権限規程などの社規により、各職位にある者の権限と責任を明確にするとともに、取締役や社員の自己研鑽や各種教育により、法令、定款および社会規範の遵守を徹底する。

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を当社および当社グループ各社において整備し運用する。

当社および当社グループ各社は、反社会的勢力には、組織的に毅然とした態度で対応する。また、必要により警察等関係機関や顧問弁護士と連携する。

当社は、DOWA相談デスクの設置や内部監査の実施により、当社および当社グループ各社における不正や不祥事の未然防止と早期発見を図り、必要に応じて適切な措置を講ずる。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報を、情報システム管理規程や知的財産管理規則などの社規に従い管理する。

また、文書については、取締役会議事録を取締役会規程に従い作成・保存するほか、稟議書およびその他の書類を文書規則などの社規に従い作成・保存し、必要に応じて閲覧できる状態を維持する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクの把握と回避のために、当社および当社グループ各社の重要事項の決定にあたり、取締役会などによる厳正な審査を実施する。また、当社グループ各社が連携するための連絡体制の構築と、緊急時の対応力向上を図る。このために必要な規則・ガイドラインなどを整備するとともに、各種教育等を実施する。

取締役と執行役員は、月1回の経営執行会議で、5つの事業会社とその事業グループに属する事業子会社各社の活動状況などについて報告を受け、事業環境の変化への迅速な対応を図る。

また、重大事案については、担当執行役員に直接指揮させ、経営執行会議のほか取締役会にも報告させる。

当社は、リスクの把握と回避を図り、必要に応じて適切な措置を講ずるため、当社および当社グループ各社の内部監査を実施する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会規程や職務権限規程などの社規により当社および当社グループ各社における権限と責任を明確にする。

当社および当社グループ各社の経営上の決定事項については、重要度に応じて、当社または当社グループ各社の取締役会で決議し、または稟議書によって決裁者が決定する。なお、とくに重要な事項については、あらかじめ経営戦略会議で審議したうえ、当社の取締役会に付議する。

当社は、執行役員の内命によって、取締役会から執行機能を分離し、取締役会の監督機能の強化と意思決定の迅速化を図る。

また、当社の取締役会で決議された経営方針、中期計画、各年度予算に基づき、5つの事業会社とその事業グループに属する事業子会社各社へ経営資源を適正に配分し、事業グループごとに形成された企業集団が事業活動を行う。

各事業会社は、毎月の事業活動の状況を月次決算としてまとめたうえ、翌月開催される当社の経営執行会議に報告する。

当社の取締役会は、各事業グループの経営計画の達成度を管理するとともに、報酬委員会の答申に基づき取締役と執行役員の報酬に適正に反映させる。

⑤当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループ各社は、取締役会規程、職務権限規程、経理規程、文書規則、購買規則、情報システム管理規程などの主要社規の体系と規定項目を当社および当社グループ各社で共通化し、各職位にある者の責任、権限、(決裁)手続きを明確にする。

当社グループ各社が、重要な事項を決定するときには、社内手続きだけでなく、事業会社においては当社と事前に協議しもしくは事前の同意を得て、また、事業子会社においては親会社である事業会社（とくに重要な事項については当社とも）と事前に協議しもしくは事前の同意を得て実施する。

各事業会社は、所管する事業グループの活動状況を月次決算としてまとめたうえ、当社の経営執行会議に毎月報告する。

当社は、当社、事業会社および事業子会社の開発力、技術力の向上を促進する技術サポート会社、ならびに会計、財務、資材、システムなどの間接業務の効率性と透明性を高める事務サポート会社を設置して、企業集団における内部統制を効果的に進める。

さらに、DOWAネットによる情報の共有化、当社および当社グループ各社の役員・社員が参加する研修会の開催、内部監査の実施などにより、内部統制システムの実効性を高める。

これらにより、当社グループの業務の適正を確保するとともに、効率化を図る。

(2) 監査役に関する事項

- ①監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項
監査役が補助すべき社員の設置を求めた場合は、すみやかに監査役の職務について専門性を有する社員を配置する。
- ②前号の社員の取締役からの独立性に関する事項およびその社員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の求めに応じて補助すべき社員を設置する場合は、当該社員の選任および人事考課などについて、監査役の意見を尊重する。
- ③取締役および社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社は、稟議書の回付およびトップミーティングなどによる当社および当社グループ各社の取締役との意見交換などを実施する。
当社および当社グループ各社の取締役および社員は、会社に著しい損害もしくは信用の低下を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、監査役に対してすみやかに適切な報告を行う。また、当社は、当社および当社グループ各社の内部監査を実施した場合は、その実施状況および結果を監査役に対して報告する。
- ④監査役に報告を行った者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社および当社グループ各社は、監査役に報告した者に対し、報告を行ったことを理由に不利益な取り扱いを行わない。
- ⑤監査役の職務の執行について生じる費用等に関する事項
定常的な監査に関する費用については、監査役の要求額を尊重のうえ予算化する。また、監査の過程で費用が必要となったときは、職務執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用を支払う。
- ⑥その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
内部監査部門や会計監査人との意見交換、取締役との意見交換、重要な社員からの個別ヒアリング、当社および当社グループ各社への往査などのための監査環境の整備に協力する。

3 内部統制システムにおける運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制・リスク管理体制に関する運用状況

当社は、当社および当社グループ各社の従業員に対し、コンプライアンスについて社内研修での教育および定期的な情報配信などによる説明を行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。また、当社の内部通報制度である「DOWA相談デスク」についても、当社および当社グループ各社の従業員に対して周知を継続しております。

リスク管理については、経営に重大な影響を及ぼす危機を未然に防止し、万一発生した場合の被害を極小化することを目的として、震災対策規程やヘッジ規則などを制定しております。特に重要な事項については、リスクの把握と回避のために、経営企画部や総務・法務部、経理部、環境・安全部など関係各所が集まり会議を開き、協議を行い対策の検討をしたうえ、必要に応じ取締役会に報告をしております。

(2) 効率的職務執行体制に関する運用状況

当社は、執行役員制度を導入しており、経営執行会議を月1回開催し、業務執行について、機動的な意思決定を行っております。

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役9名で構成され、社外監査役3名を含む監査役4名も出席しております。取締役会は15回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況などを監督し、活発な意見交換がなされております。さらに、昨年に引き続き、取締役および監査役全員を対象としてアンケート（第三者機関を交えた自己評価）を行い、その結果を踏まえ取締役会で実効性についての分析・評価を行いました。この結果、取締役会の構成・運営・付議事項などを含む実効性は十分に確保されていることが確認されました。加えて、社外取締役および監査役は、定期的な会合として意見交換会を実施し、その連携を確保しております。

また、取締役会議事録や稟議書およびその他の書類についても、取締役会規程や情報システム管理規程、文書規則などの社規に従い、記録・作成し、適切な情報の保存および管理を行っております。

(3) グループ内部統制に関する運用状況

当社は、職務権限規程に基づき、当社グループ各社の事業運営について、その自主性を尊重しつつ、当社における合議・承認事項および当社に対する報告事項などを明確にし、その執行状況の監督と当社グループ各社が適切な内部統制システムを構築するよう指導を行い、その体制整備と運用を推進しております。

監査役による監査、法務監査、労務監査、環境・安全監査などによって当社グループ各社の内部監査を実施することにより、当社グループ全体の内部統制の有効性を確認しております。

当社グループ各社の内部統制システムの強化を図ることにより、金融商品取引法に基づく、財務報告に係る内部統制についても適切に対応しております。

(4) 監査役の監査体制に関する運用状況

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されております。監査役会は15回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。

また、監査役は、代表取締役社長、取締役、執行役員および当社各部長ならびに会計監査人と定期的に会合・ヒアリングを実施し、コンプライアンスや内部統制の整備状況について意見交換を行っております。

(注) 本報告書の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

以上

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	341,851	I 流動負債	178,084
現金及び預金	75,066	支払手形及び買掛金	51,665
受取手形、売掛金及び契約資産	85,579	短期借入金	26,383
商品及び製品	43,551	コマーシャル・ペーパー	9,000
仕掛品	9,625	1年内償還予定の社債	10,000
原材料及び貯蔵品	106,326	未払法人税等	7,644
その他	21,875	未払消費税等	2,349
貸倒引当金	△ 171	賞与引当金	5,126
		役員賞与引当金	373
II 固定資産	290,919	借入地金	36,927
有形固定資産	194,120	その他	28,613
建物及び構築物	79,685		
機械装置及び運搬具	50,924	II 固定負債	65,895
土地	28,316	社債	10,000
建設仮勘定	30,296	長期借入金	20,527
その他	4,897	繰延税金負債	4,021
		役員退職慰労引当金	442
無形固定資産	10,216	その他の引当金	122
のれん	2,223	退職給付に係る負債	22,549
その他	7,993	その他	8,231
投資その他の資産	86,582	負債合計	243,980
投資有価証券	76,144	(純資産の部)	
繰延税金資産	5,953	I 株主資本	338,900
その他	4,571	資本金	36,437
貸倒引当金	△ 88	資本剰余金	24,784
		利益剰余金	282,688
		自己株式	△ 5,010
		II その他の包括利益累計額	34,090
		その他有価証券評価差額金	17,368
		繰延ヘッジ損益	△ 1,201
		為替換算調整勘定	17,405
		退職給付に係る調整累計額	517
		III 非支配株主持分	15,800
資産合計	632,770	純資産合計	388,790
		負債及び純資産合計	632,770

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	717,194
売上原価	635,748
売上総利益	81,446
販売費及び一般管理費	51,443
営業利益	30,003
営業外収益	17,902
受取利息及び配当金	1,651
持分法による投資利益	9,773
為替差益	1,051
受取ロイヤリティー	1,622
有償サンプル代収入	1,622
その他	2,181
営業外費用	3,159
支払利息	484
環境対策費	1,526
その他	1,149
経常利益	44,745
特別利益	7,639
投資有価証券売却益	6,537
固定資産売却益	37
その他	1,063
特別損失	8,616
事業整理損	4,812
減損損失	1,792
固定資産除却損	1,447
その他	563
税金等調整前当期純利益	43,768
法人税、住民税及び事業税	14,740
法人税等調整額	△ 506
当期純利益	29,534
非支配株主に帰属する当期純利益	1,680
親会社株主に帰属する当期純利益	27,853

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	36,437	25,180	263,503	△ 5,037	320,084
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	△ 7,815	-	△ 7,815
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	27,853	-	27,853
自己株式の取得	-	-	-	△ 0	△ 0
自己株式の処分	-	47	-	27	75
連結範囲の変動	-	-	△ 853	-	△ 853
支配継続子会社に対する持分変動	-	△ 443	-	-	△ 443
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	△ 395	19,184	27	18,816
当期末残高	36,437	24,784	282,688	△ 5,010	338,900

項 目	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	14,017	△ 587	10,644	734	24,808
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-
連結範囲の変動	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,351	△ 613	6,761	△ 217	9,281
当期変動額合計	3,351	△ 613	6,761	△ 217	9,281
当期末残高	17,368	△ 1,201	17,405	517	34,090

項 目	非支配 株主持分	純資産合計
当期首残高	15,710	360,603
当期変動額		
剰余金の配当	-	△ 7,815
親会社株主に帰属する当期純利益	-	27,853
自己株式の取得	-	△ 0
自己株式の処分	-	75
連結範囲の変動	-	△ 853
支配継続子会社に対する持分変動	-	△ 443
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	9,371
当期変動額合計	89	28,187
当期末残高	15,800	388,790

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流動資産	143,988	I 流動負債	104,281
現金及び預金	50,742	買掛金	1
売掛金	1,191	短期借入金	72,487
前払費用	454	コマーシャル・ペーパー	9,000
短期貸付金	91,789	1年内償還予定の社債	10,000
未収入金	3,684	1年内返済予定の長期借入金	8,367
立替金	49	未払金	1,508
その他	23	未払費用	757
貸倒引当金	△ 3,947	未払法人税等	181
		未払消費税等	278
II 固定資産	145,569	預り金	68
有形固定資産	13,859	賞与引当金	1,455
建物	2,361	役員賞与引当金	162
構築物	3,071	その他	11
機械装置	792		
車両運搬具	0	II 固定負債	38,657
工具器具備品	226	社債	10,000
土地	6,956	長期借入金	18,742
建設仮勘定	450	繰延税金負債	2,068
		退職給付引当金	7,786
無形固定資産	4,955	その他	60
ソフトウェア	4,841		
その他	113	負債合計	142,938
投資その他の資産	126,753	(純資産の部)	
投資有価証券	25,804	I 株主資本	133,513
関係会社株式・出資金	77,197	資本金	36,437
長期貸付金	23,000	資本剰余金	26,457
長期前払費用	15	資本準備金	9,110
その他	788	その他資本剰余金	17,347
貸倒引当金	△ 52	利益剰余金	73,657
		その他利益剰余金	73,657
		別途積立金	15,081
		繰越利益剰余金	58,575
		自己株式	△ 3,038
		II 評価・換算差額等	13,105
		その他有価証券評価差額金	13,105
資産合計	289,557	純資産合計	146,619
		負債及び純資産合計	289,557

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	25,639
売上原価	1,096
売上総利益	24,543
販売費及び一般管理費	10,574
営業利益	13,968
営業外収益	1,866
受取利息及び配当金	1,219
貸倒引当金戻入額	135
受取賃貸料	163
その他	347
営業外費用	1,747
支払利息	349
社債利息	27
貸倒引当金繰入額	335
休廃止鉱山管理費	849
その他	185
経常利益	14,088
特別利益	24
子会社清算益	21
固定資産売却益	2
特別損失	398
固定資産除却損	380
減損損失	14
その他	3
税引前当期純利益	13,713
法人税、住民税及び事業税	325
法人税等調整額	△ 126
当期純利益	13,514

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本			
	資本金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	36,437	9,110	17,299	26,409
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-
自己株式の取得	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	47	47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	47	47
当期末残高	36,437	9,110	17,347	26,457

項 目	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,081	52,876	67,958	△ 3,065	127,739
当期変動額					
剰余金の配当	-	△ 7,815	△ 7,815	-	△ 7,815
当期純利益	-	13,514	13,514	-	13,514
自己株式の取得	-	-	-	△ 0	△ 0
自己株式の処分	-	-	-	27	75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	5,699	5,699	27	5,774
当期末残高	15,081	58,575	73,657	△ 3,038	133,513

項 目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,549	7,549	135,289
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 7,815
当期純利益	-	-	13,514
自己株式の取得	-	-	△ 0
自己株式の処分	-	-	75
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,555	5,555	5,555
当期変動額合計	5,555	5,555	11,329
当期末残高	13,105	13,105	146,619

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しています。

会計監査人の連結計算書類 監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

DOWAホールディングス株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、DOWAホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DOWAホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の計算書類 監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

DOWAホールディングス株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長島 拓也

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、DOWAホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第121期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

DOWAホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	木	下	博	Ⓔ
常勤監査役	福	澤	元	Ⓔ
監査役	大	庭	浩一郎	Ⓔ
監査役	小	室	真吾	Ⓔ

(注) 常勤監査役福澤元、監査役大庭浩一郎および監査役小室真吾は、会社法第2条第16号および会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



会場ご案内図

ホテル椿山荘東京 ホテル1階「ボールルーム」

東京都文京区関口二丁目10番8号 電話03-3943-1111 (代表)



交通のご案内

- JR山手線「目白駅」より 
JR目白駅改札出口正面、「目白駅前」から、
都バス新宿駅西口行にて「ホテル椿山荘東京前」下車
- 東京メトロ有楽町線「江戸川橋駅」より 
東京メトロ有楽町線江戸川橋駅「1a」出口より徒歩10分
正面玄関：江戸川橋を渡り、目白坂下交差点を左折。坂道を道なりに上り、約500m

電子提供措置の開始日 2024年5月27日

第121回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

2023年4月1日から2024年3月31日まで

DOWAホールディングス株式会社

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は89社であり、主要な連結子会社の名称は次のとおりです。

DOWAエコシステム(株)、DOWAメタルマイン(株)、DOWAエレクトロニクス(株)、DOWAメタルテック(株)、
DOWAサーモテック(株)、小坂製錬(株)、秋田製錬(株)

なお、当連結会計年度においてPT DOWA ECO SYSTEM INDONESIA、同和金属技術(南通)有限公司他4社は重要性が増したため、連結の範囲に含めています。また、当連結会計年度において、NPGM USA INC.を新たに設立したため、連結の範囲に含めています。さらに、連結子会社であったジンクエクセル(株)、DOWA PRECISION (THAILAND) CO., LTD.はそれぞれDOWAメタルマイン(株)、DOWA METALTECH (THAILAND) CO., LTD.を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しています。加えて、連結子会社であったMODERN ASIA ENVIRONMENTAL LTD.、DOWA HOLDINGS (THAILAND) CO., LTD.、オートリサイクル秋田(株)を清算が終了したことにより、連結の範囲から除外しています。

HIGHTEMP AEROSPACE PVT. LTD.の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結総資産、連結売上高、親会社株主に帰属する当期純損益および利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため非連結子会社としています。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社は12社であり、主要な持分法適用関連会社の名称は次のとおりです。

光和精鉱(株)、MINERA TIZAPA, S.A. DE C.V.、MINERA PLATA REAL, S. DE R.L. DE C.V.、藤田観光(株)

なお、当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったCARIBOO COPPER CORP.を、株式の売却により持分法適用の範囲から除外しています。

非連結子会社1社および関連会社計5社の当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、親会社株主に帰属する当期純損益および利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT Prasadha Pamunah Limbah Industri、蘇州同和資源综合利用有限公司、同和金属材料(上海)有限公司等海外24社の決算日は12月31日、DOWA INTERNATIONAL CORPORATIONの決算日は2月29日です。

連結計算書類の作成にあたって、連結子会社の決算日と連結決算日の差が3か月を超えない場合においては、各社の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券(市場価格のない株式等以外のもの)……時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

その他有価証券(市場価格のない株式等)……移動平均法による原価法

②デリバティブ

……時価法

③棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっています。

金・銀・銅・鉛・亜鉛・プラチナ・パラジウム・ロジウム・カドミウムなど

……先入先出法

その他の主要な棚卸資産

……移動平均法または個別法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、最終処理施設は生産高比例法、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。また、在外連結子会社は主として定額法を採用しています。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間（5年）としています。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法により算定しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与（業績連動報酬の業績連動部分を含む）の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しています。

④役員退職慰労引当金

連結子会社の一部は役員の退職慰労金支出に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しています。

⑤環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日 法律第65号）の規定によるポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処分費用に充てるため、処分費用の見積額を計上し、固定負債の「その他の引当金」に含めて表示しています。

(4) 重要な収益の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を認識する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

①環境・リサイクル部門

環境・リサイクル部門においては、廃棄物処理事業、土壌浄化事業、資源リサイクル事業等を営んでいます。

廃棄物処理事業および土壌浄化事業においては、顧客との契約に基づき顧客の廃棄物や汚染土壌を無害化処理することが主な履行義務です。なお、顧客の廃棄物等を受け取ってから処理するまでの期間がごく短期間であるため、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、処理時点としています。なお、取引の対価は、処理後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

資源リサイクル事業においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転することから、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、物品の引渡時点としています。ただし、一部の国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

②製錬部門

製錬部門においては、金、銀、銅、鉛、亜鉛、亜鉛合金、インジウム、プラチナ、パラジウム、ロジウム、すず、アンチモン、硫酸等の製造・販売等を行っています。当部門においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転することから、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、物品の引渡時点としています。ただし、一部の国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

③電子材料部門

電子材料部門においては、高純度金属材料、化合物半導体ウエハ、LED、導電材料、電池材料、磁性材料、還元鉄粉等の製造・販売等を行っています。当部門においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転することから、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、物品の引渡時点としています。ただし、一部の国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

④金属加工部門

金属加工部門においては、銅・黄銅および銅合金の板条、めっき加工品、黄銅棒、回路基板等の製造・販売等を行っています。当部門においては、顧客との契約に基づく所定の物品を顧客に引渡すことが主な履行義務です。このため、物品の引渡しにより物品に対する支配が顧客に移転することから、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、物品の引渡時点としています。ただし、一部の国内取引については物品の出荷時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

⑤熱処理部門

熱処理部門においては、熱処理事業、工業炉事業等を営んでいます。

熱処理事業においては、自動車部品等の金属材料の熱処理および表面処理加工等のサービスを行っています。当事業においては、顧客との契約に基づき顧客の物品について熱処理等を実施したうえで顧客に引渡すことが主な履行義務です。なお、顧客の物品を受取ってから熱処理等を実施したうえで顧客に引渡すまでの期間がごく短期間であるため、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、熱処理等後の物品の引渡時点としています。なお、取引の対価は、物品の引渡後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

工業炉事業においては、工業炉等の熱処理加工設備およびその付帯設備の製造・販売等を行っています。当事業における主たる取引では、顧客との契約に基づき顧客仕様の工業炉等の製品を製造したうえで、顧客の指定場所に納品し組立・据付・調整を行い、顧客による検収を経て引渡すことが主な履行義務です。なお、当社グループの工業炉事業における取引は、「収益認識に関する会計基準」第38項の要件を充たしておらず、顧客による検収完了により支配が顧客に移転すると判断しています。このため、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は顧客による検収完了時点としています。なお、取引の対価は、検収完了後概ね1年以内に受領しており重要な金融要素を含んでいません。

⑥その他

その他に含まれるプラント建設業、土木工事業、建設工事業等の工事契約は、顧客との契約に基づき顧客等の土地でプラント建設工事等の各工事を完了することが主な履行義務です。これらの工事契約は、工事の進捗により資産が生じるにつれて、顧客が当該資産を支配することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しています。また、当該履行義務の充足の進捗度は、期末日までに発生した工事原価が見積総原価に占める割合に基づいて見積っており、顧客による支配の移転の忠実な描写であると判断しています。このため、これら工事契約においては当該進捗度に基づき収益を認識しています。ただし、「収益認識に関する会計基準」第38項の要件を充たしていない場合には、工事完了に伴い資産に対する支配が移転すると判断し、工事完了時点で収益を認識することとしています。また、工事開始から工事完了までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取り扱いを適用し、工事完了時点で収益を認識しています。なお、取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しています。

(5) その他の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理を採用していますが、借入金利に対する金利スワップ取引については、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しています。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

- a. ヘッジ手段……金利スワップ取引
ヘッジ対象……借入金利
- b. ヘッジ手段……非鉄金属先渡取引、為替予約取引
ヘッジ対象……棚卸資産の販売額・購入額

ハ. ヘッジ方針

商品価格変動、為替変動、金利変動等の相場変動リスクの回避を目的として、ヘッジ対象取引の範囲内で個々の取引ごとにヘッジしています。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法等

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計とを比較し、両者の変動額などを基礎にして、毎月ヘッジ取引を統括する会議において評価しています。また、連結子会社は、毎月当社に運用・評価状況を報告しています。

②退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しています。

ハ. 過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

ニ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算期末日の直物相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社などの資産および負債は各社の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めて計上しています。

④のれんの償却の方法および期間

のれんは定額法により償却しています。また、償却期間は個々の超過収益力を勘案し20年以内の一定の年数としています。

⑤グループ通算制度

グループ通算制度を適用しています。

(会計上の見積りに関する注記)

メキシコにおけるロス・ガトス鉱山に対する投資

製錬部門の事業会社であるDOWAメタルマイン(株)は、ロス・ガトス鉱山(メキシコ)の運営会社であるMINERA PLATA REAL, S. DE R. L. DE C. V. およびOPERACIONES SAN JOSÉ DE PLATA, S. DE R. L. DE C. V. (以下、MPR社等という。)に投資しています。当連結会計年度末における出資比率は30.0%であり、投資残高は持分法を適用したうえで、連結貸借対照表の投資有価証券に18,114百万円計上しています。

当該投資は主として採掘活動や選鉱活動に係る有形固定資産等の長期性資産により構成されており、持分法適用の基礎となるMPR社等の財務諸表において、これら長期性資産の評価に、ロス・ガトス鉱山が獲得すると見込まれる将来キャッシュ・フロー総額の見積りなどが重要な影響を与えます。

当該将来キャッシュ・フロー総額の見積りに当たっては、複雑性を有する計算モデルを用いて、金属の将来市場価格、有価金属の品位および操業コストなどの仮定を使用し算出します。これらの仮定について、金属の将来市場価格は、当年度の実績をもとに見積り、有価金属の品位および操業コストは、MPR社等の最新の計画をもとに、採掘活動や選鉱活動による当年度中の実績を考慮して見積ります。

なお、当連結会計年度において、持分法適用の基礎となるMPR社等の財務諸表上の長期性資産について、減損損失は計上していません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産の内容およびその金額

現金及び預金	4百万円
有形固定資産	230百万円
投資有価証券	24,689百万円
計	24,923百万円

なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、輸入消費税の延納保証の担保に供されています。

2. 担保に係る債務の金額

短期借入金	31百万円
長期借入金	151百万円
計	182百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 372,693百万円

(注) 上記金額には減損損失累計額を含めています。

4. 偶発債務

関係会社の金融機関等からの借入金に対する保証債務 498百万円

(連結損益計算書に関する注記)

事業整理損

当社の連結子会社であるDOWAメタルマイン(株)は、金属リサイクル事業に経営資源を集中するため、カナダにあるジブラルタル銅鉱山権益への出資について見直しを行った結果、2024年3月、持分法適用関連会社であったCARIBOO COPPER CORP.の株式を譲渡しました。事業整理損4,812百万円は、この株式譲渡による損失1,593百万円と、同社に対する長期貸付金の貸付返済期限の延長を含む条件を変更したことによる損失3,218百万円です。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類および総数

普通株式 61,989,206株

2. 配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	2023年5月18日 取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	7,815百万円
1株当たり配当額	130円
基 準 日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月16日

(注) 2023年5月18日取締役会決議による1株当たり配当額には、特別配当金25円を含んでいます。

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決 議	2024年5月20日 取締役会
株式の種類	普通株式
配当金の総額	7,817百万円
1株当たり配当額	130円
基 準 日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月14日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金、現先取引にて行うこととしています。

一方、資金調達については、銀行借入を中心として社債、電子コマース・ペーパー等で実施し、調達手法や借入先、償還期間等の分散化を図ることを方針としています。

受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理を行い、リスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

デリバティブについては、借入金利息、棚卸資産の販売額・購入額等の相場変動リスクを回避する目的で、対象取引の範囲内に限定して利用しており、投機的な取引は行っていません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額31,621百万円）は、「(1) 投資有価証券」には含めていません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金、コマース・ペーパーについては、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時 価 (※1)	差 額
(1) 投資有価証券	44,522	60,707	16,184
(2) 社債	(20,000)	(19,877)	123
(3) 長期借入金 (※2)	(32,824)	(32,627)	196
(4) デリバティブ取引 (※3)	(3,226)	(3,226)	-

(※1) 負債で計上されているものについては、() で示しています。

(※2) 1年内返済予定長期借入金（連結貸借対照表計上額12,296百万円）については、「(3) 長期借入金」に含めています。

(※3) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした純額を表示しています。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	32,519	－	－	32,519
資産計	32,519	－	－	32,519
デリバティブ取引（注）1,2	－	△ 3,226	－	△ 3,226
うち通貨関連取引	－	△ 1,182	－	△ 1,182
商品関連取引	－	△ 2,044	－	△ 2,044

(注) 1 資産および負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しています。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しています。

2 デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は△1,201百万円となります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	28,188	－	－	28,188
資産計	28,188	－	－	28,188
社債（1年内含む）	－	19,877	－	19,877
長期借入金（1年内含む）	－	32,627	－	32,627
負債計	－	52,504	－	52,504

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債（1年内含む）

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、取引先金融機関から提示された利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金（1年内含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 4	合計
	環境・リ サイクル	製錬	電子材料	金属加工	熱処理	計		
廃棄物処理等 (注) 1	56,729	—	—	—	—	56,729	—	56,729
リサイクル	85,883	—	—	—	—	85,883	—	85,883
金、銀、銅等 (注) 2	—	122,222	—	—	—	122,222	—	122,222
白金族金属	—	117,774	—	—	—	117,774	—	117,774
亜鉛、インジウム	—	77,850	—	—	—	77,850	—	77,850
半導体、電子材料	—	—	174,527	—	—	174,527	—	174,527
伸銅品、めっき等 (注) 3	—	—	—	116,447	—	116,447	—	116,447
熱処理加工、工業炉	—	—	—	—	32,227	32,227	—	32,227
その他	7,776	—	8,647	—	—	16,424	14,549	30,974
顧客との契約から生じる収益	150,389	317,848	183,174	116,447	32,227	800,087	14,549	814,637
セグメント間の内部売上高 又は振替高	△61,351	△19,195	△ 5,109	△ 99	△ 26	△85,782	△11,660	△97,442
外部顧客への売上高	89,038	298,653	178,064	116,348	32,200	714,305	2,889	717,194

(注) 1 国内の廃棄物処理事業、土壌浄化事業、東南アジア事業を含んでいます。

2 金、銀、銅、鉛、すず、アンチモン等を含んでいます。

3 伸銅品事業、めっき事業、回路基板事業を含んでいます。

4 「その他」の区分は、プラント建設業、土木工事業、建設工事業、事務管理業務、技術開発支援業務等に係る収益を含んでいます。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度および翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産および契約負債は次のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	89,487	85,250
契約資産	39	328
契約負債	16,830	6,285

(注) 1 契約資産は、主に工事契約について認識された、一定の期間にわたって充足される履行義務に関するものであり、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。なお、契約資産は、連結貸借対照表上、「受取手形、売掛金及び契約資産」に含まれています。

2 契約負債は、主として製錬部門、電子材料部門等における物品の引渡時に収益を認識する契約について、支払条件に基づき顧客から受取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。なお、契約負債は、連結貸借対照表における流動負債の「その他」に含まれています。

3 当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた残高は、16,830百万円です。

4 過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社および連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 6,264円96銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 467円90銭 |
| 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎 | |
| ① 連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益 | 27,853百万円 |
| ② 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 27,853百万円 |
| ③ 普通株式の期中平均株式数 | 59,529千株 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

子会社株式および関連会社株式

……移動平均法による原価法

その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

その他有価証券（市場価格のない株式等）

……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間（5年）としています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により計上し、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する業績連動報酬の業績連動部分の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度以降、定額法により5年間での按分額を営業費用に計上しています。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）の規定によるポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処分費用に充てるため、処分費用の見積額を計上しています。

4. 収益の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を認識する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社は、持株会社として、主として、子会社の経営管理および事務管理業務の提供を行っています。子会社との経営管理に係る契約および事務管理業務の受託に係る契約においては、子会社に対し契約に基づく経営管理および事務管理業務の提供を行うことが履行義務です。これらの契約は、時の経過に応じ義務を履行するにつれて子会社が便益を享受することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、契約期間にわたって期間均等額で収益を認識しています。なお、取引の対価は、概ね月次で受領しており重要な金融要素は含んでいません。

また、子会社からの受取配当金については、受け取る権利が確定した時点で、収益を認識しています。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっています。

(2) ヘッジ会計

①ヘッジ会計の方法

借入金利息に対する金利スワップ取引は、特例処理の要件を充たしているため特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりです。

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金利息

③ヘッジ方針

金利変動リスクの回避を目的として、ヘッジ対象取引の範囲内で個々の取引ごとにヘッジしています。

④ヘッジ有効性評価の方法等

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(3) グループ通算制度

グループ通算制度を適用しています。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産の内容およびその金額

投資有価証券	12,272百万円
関係会社株式	5,169百万円
計	17,442百万円

なお、当該担保資産は、下記の担保付債務以外に、子会社の輸入消費税の延納保証の担保に供されています。

2. 担保に係る債務の金額

短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	31百万円
長期借入金	151百万円
計	182百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額

11,207百万円

4. 偶発債務

関係会社の金融機関等からの借入金および買掛金に対する保証債務 6,128百万円

5. 関係会社に対する金銭債権・債務	
短期金銭債権	94,369百万円
長期金銭債権	23,000百万円
短期金銭債務	66,489百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高	
営業取引高	30,777百万円
営業取引以外の取引高	1,770百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類および株式数	
普通株式	1,855,429株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式評価損	6,529百万円
退職給付引当金	2,374百万円
会社分割に伴う関係会社株式	1,585百万円
貸倒引当金	1,219百万円
投資有価証券評価損	782百万円
減損損失	556百万円
賞与引当金	455百万円
ゴルフ会員権評価損	65百万円
未払事業税	42百万円
その他	175百万円
繰延税金資産小計	13,786百万円
評価性引当額	△ 9,928百万円
繰延税金資産合計	3,858百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 5,926百万円
繰延税金負債合計	△ 5,926百万円
繰延税金負債純額	△ 2,068百万円

2. 法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率を31.3%から30.5%に変更し計算しています。この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が192百万円、その他有価証券評価差額金が155百万円増加し、法人税等調整額が37百万円減少しています。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	DOWAエコシステム(株)	直接所有 100%	経営管理 資金貸付	経営管理料の受取 (注) 1 長期資金の回収 資金の貸付(注) 4 貸付利息(注) 3	2,898 5,000 306 79	売掛金 長期貸付金 短期貸付金 —	265 23,000 2,289 —
	DOWAメタルマイン(株)	直接所有 100%	経営管理 資金貸付 担保提供	経営管理料の受取 (注) 1 資金の貸付(注) 4 貸付利息(注) 3 担保の提供(注) 6	3,694 29,718 79 23,769	売掛金 短期貸付金 — —	338 4,127 — —
	DOWAエレクトロニクス(株)	直接所有 100%	資金借入	資金の借入(注) 4 借入利息(注) 3	5,171 4	短期借入金 —	6,364 —
	DOWAメタルテック(株)	直接所有 100%	資金貸付	資金の貸付(注) 4 貸付利息(注) 3	27,370 72	短期貸付金 —	30,182 —
	DOWAサーモテック(株)	直接所有 100%	資金貸付	資金の貸付(注) 4 貸付利息(注) 3	12,892 35	短期貸付金 —	12,494 —
	DOWAマネジメントサービス(株)	直接所有 100%	事務委託	業務委託料の支払 (注) 2	2,069	未払金	189
	DOWAテクノロジー(株)	直接所有 100%	技術支援委託	業務委託料の支払 (注) 2	1,851	未払金	169
	小坂製錬(株)	間接所有 100%	資金貸付	資金の貸付(注) 4 貸付利息(注) 3	4,422 12	短期貸付金 —	5,867 —
	秋田製錬(株)	間接所有 100%	資金貸付	資金の貸付(注) 4 貸付利息(注) 3	4,746 12	短期貸付金 —	4,725 —
	(株)日本ページエム	間接所有 60%	資金借入	資金の借入(注) 4 借入利息(注) 3	20,600 20	短期借入金 —	22,275 —
	DOWAハイテック(株)	間接所有 100%	資金借入	資金の借入(注) 4 借入利息(注) 3	9,516 9	短期借入金 —	10,238 —
	DOWAサーモエンジニアリング(株)	間接所有 100%	資金貸付	資金の貸付(注) 4 貸付利息(注) 3	3,312 9	短期貸付金 —	2,954 —
	エコシステム花岡(株)	間接所有 100%	資金貸付	資金の貸付(注) 4 貸付利息(注) 3	3,892 10	短期貸付金 —	3,925 —
	DOWAセミコンダクター秋田(株)	間接所有 100%	資金貸付	資金の貸付(注) 4 貸付利息(注) 3	2,906 8	短期貸付金 —	3,938 —
	メルテックいわき(株)	間接所有 100%	資金貸付	資金の貸付(注) 4、7 貸付利息(注) 3	4,496 12	短期貸付金 —	4,141 —
	エコシステムジャパン(株)	間接所有 100%	資金借入	資金の借入(注) 4 借入利息(注) 3	3,174 2	短期借入金 —	3,310 —
	アクトビーリサイクリング(株)	間接所有 60%	資金借入	資金の借入(注) 4 借入利息(注) 3	3,148 3	短期借入金 —	3,426 —
	(株)相双スマートエコカンパニー	間接所有 64%	債務保証	債務の保証(注) 5 債務保証料の受取 (注) 5	3,726 74	— 未収入金	— 74

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 経営管理料については、毎期交渉のうえ決定しています。
2 業務委託料については、毎期交渉のうえ決定しています。
3 資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して利率を決定しています。
4 子会社に対する資金の貸付・借入は反復的に取引を行っているため、月末平均残高を取引金額として記載しています。

- 5 ㈱相双スマートエコカンパニーの金融機関等からの借入に対する債務保証を行っています。なお、債務保証料率については、交渉のうえ決定しています。
- 6 DOWAメタルマイン㈱の輸入消費税の延納保証に対する有価証券の担保提供を行っています。
- 7 子会社への貸倒懸念債権等に対し、2,354百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において貸倒引当金戻入額を135百万円計上しています。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約が生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益の計上基準」に記載のとおりです。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	2,438円21銭
2. 1株当たり当期純利益金額	224円76銭
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
①損益計算書上の当期純利益	13,514百万円
②普通株式に係る当期純利益	13,514百万円
③普通株式の期中平均株式数	60,127千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。